



埼玉県母子寡婦福祉連合会情報紙
発行：(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5
埼玉県浦和合同庁舎内
TEL 048-822-1951 FAX 048-822-1955
ホームページ <http://www.saiboren.or.jp>
メールアドレス info@saiboren.or.jp

平成30年3月号

今年もパソコン教室の受講者から日商 PC 検定試験の合格者が出ました！

これは日本商工会議所及び各地商工会議所が実施するIT活用技能の検定試験で経済産業省が後援しており、履歴書に書ける資格です。このたび文書作成 Basic に3名、データ活用 Basic に2名の方が合格されました。合格された皆さんは、母子連の「ひとり親のためのパソコン教室」を受講された時は全くの初心者で、パソコンを持っておられない方もいらっしゃいましたが、そのような状況の中で勉強され、合格されたのです。「この教室で先生が一つ一つ丁寧にわかりやすく教えて下さったことが合格につながりました。」と全員の方がおっしゃっています。

本格的なネット社会を迎え、ほとんど全ての分野でパソコンを利用したり活用する時代となりました。採用募集の際もパソコン操作のスキルが問われます。応募書類に「日商 PC 検定合格」と書くことができれば、実務に対応できる能力があることを証明することになり、ビジネススキルの強力なアピールポイントとなるでしょう。平成29年度のパソコン教室は終了しましたが、平成30年度もパソコン講座を開催する予定です。皆さんもこの機会に受講されて、スキルアップを目指しませんか？



鉄道博物館に行こう！ 活動報告

今年も1月21日に「鉄道博物館に行こう」が開催されました。広域会員さん5世帯、非会員さん5世帯の合計25名の皆様が参加されました。新幹線ラウンジで食事を摂りながら、自己紹介をしたり、子どもは通過する新幹線を見たりして一時を過ごしました。その後はグループになってリニューアルされた館内を見学して回りました。初めて参加した子どもたちは展示された沢山の列車に大喜びでした。初めて参加されたお母さんの 子どもたちに友達と触れあう機会を作ってあげたくて…と言う言葉が印象的でした。皆さん、触れあいを求めているのですね！こんな機会を各地で開けたらいいな…と改めて感じさせられました。



観劇会を開催しました。



当連合会の収益事業として、今回も1月14日(日)明治座にて開演中の「新春 コロッケ特別公演」の観劇会を行いました。午前11時開演の2部構成のショーで、内容も、第1部はお芝居、第2部は紅白物まね歌合戦、特別ゲストの「コーギー富田」も加わった物まねショーとバラエティーに富んでいて、抱腹絶倒の、そしてしみりと心に染みいる場面もある、あっという間の3時間半でした。「コロッケ」と言えば、ものまねをする人という印象ですが、そのエンターテイナーぶりに圧倒され、ショーが終わった頃にはすっかり「コロッケ」の大ファンになっていました。

参加された方から「個人で観劇に行こうと思っても、チケットを取るのが面倒で、結局行かずじまいになってしまいますが、チケットからお弁当の手配までして貰えてしかも通常価格より安いので、「行ってみようか」という気になります。」という、嬉しいお言葉も聞かれました。

次回の観劇会の予定は、演目・日程共に未定ですが、各母子会にお知らせいたします。価格は演目によって異なりますが、今回はお弁当とお茶付きで正規S席料金の約15%引きでした。収益金は母子連主催の子育て支援セミナーやひとり親家庭向け研修会の開催費に使われます。会員でない方にもチケットを販売しておりますので、皆様、ぜひお誘い合わせのうえ、劇場に足をお運びください

☆一人で悩んでいないで、一度相談してみませんか？

夜間電話相談

昼間は仕事があり相談することができないかたへ、平日(月～金 9:00-17:00)の他、下記の日程で夜間も相談を受けていますので、どうぞご利用ください。

3月 7日 (水)

時間：17:15-20:15

☎048-822-1951

公益財団法人埼玉県母子寡婦福祉連合会

- ・離婚したいけどどうしたらよいの？
- ・養育費や財産分与について知りたい
- ・相続について知りたい
- ・離婚をしたが養育費を払ってもらえない
- ・相手が離婚に応じてくれない
- ・親権をおたがい譲らない
- ・子どもに会わせてもらえない などなど

女性弁護士による無料法律相談

※予約制

離婚を考えている方、ひとり親家庭の親または寡婦の方を対象に、無料で法律相談を実施しています。

開催日

3月7日 (水)

時間：13:30-16:00 (一人当たり40分間)

場所：埼玉県浦和合同庁舎

ご不明な点はお気軽に埼玉県母子寡婦福祉連合会へ

☎048-822-1951

お住まいの母子・父子福祉センター

○東部中央 ☎048-737-2139

○西部 ☎049-283-7991

○北部 ☎0495-22-0104

○秩父 ☎0494-22-6237

さいたま市、川越市、越谷市にお住まいの方は各市で開催している法律相談をご利用ください。



☆コープみらい奨学生募集！

対象：コープみらいの組合員で経済的にたいへんなひとり親（両親不在も含む）家庭で、2018年4月に高等学校・高等専門学校に入学する1年生
奨学 金：月額1万円を3年間給付し、返済不要。

申請書類の締切日：2018年4月10日（火）必着

*資料請求の受付は3月31日（土）迄ですので、詳しい内容をお知りになりたい方は、一般財団法人コープみらい社会活動財団（Tel:048-789-7998 Fax:048-839-1859）お問い合わせ下さい。
同財団のHPからもご覧になれます。

コラム

奨学金が返済できなくて5年間で延べ1万5千人が自己破産！！

去る2月12日の朝日新聞一面に、日本学生支援機構（旧日本育英会）から大学等で勉強するために借りた奨学金を返済することができず、2016年度までの5年間で本人及び連帯保証人と保証人が延べ1万5千人、自己破産したという記事が載っていました。

埼玉母連では、2017年1月と11月に元しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事の大矢さよ子先生をお招きし、「気になる子供の教育資金」をテーマに、学費がどれだけかかるのか、資金をどう準備したらよいのか、どのような奨学金制度があるのか等々について研修会を開催してきました。

その中で、日本学生支援機構の奨学金制度についてお話があり、連帯保証人と保証人を立てる「人的保証」と、保証機関に奨学金から返済のための保証料を収める「機関保証」の2種類があること及び、返済計画を見越した借入れの重要性を教えてくださいました。

高等教育を受けるためには学費という資金が必要です。いくら借りるか、どこから借りるかはご本人の選択ですが、昔に比べ、学費が高くなっているのと、大学を卒業しても必ずしも正規雇用が難しくなっており、返済に追われてしまう現状があるのかも知れせん。「人こそ力なり」という渋沢栄一翁の思想は今の日本の社会の色々な分野に浸透することが期待されるのではないのでしょうか。
(文責：事務局 尾形)

母子連の動き

3月 3日 第2回定時理事会 於：浦和合同庁舎

3月10日 全母子協評議員会 於：大井町

3月11日 第2回臨時評議員会 於：浦和合同庁舎

3月11日 全国母子寡婦指導者研修会 於：大井町

4月15日 関東ブロック会長会議 於：水戸市

4月22日 地域相談員研修 於：浦和合同庁舎

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

